

令和 2年 1月 5日

# 電 信 案

本文	極秘	(秘)	取扱注意・平
添付	極秘	・秘	取扱注意・平
	極秘	作成部数	部の内 号
秘密指定期間	令和 年 月 日迄、公表迄、 決定迄、署名迄、保存期間に同じ		
指定期間	1 個人情報 4 公安秩序 (情報公開法) 2 法人情報 5 内部検討 第5条該当号数) 3 外交情勢 6 事務支障		

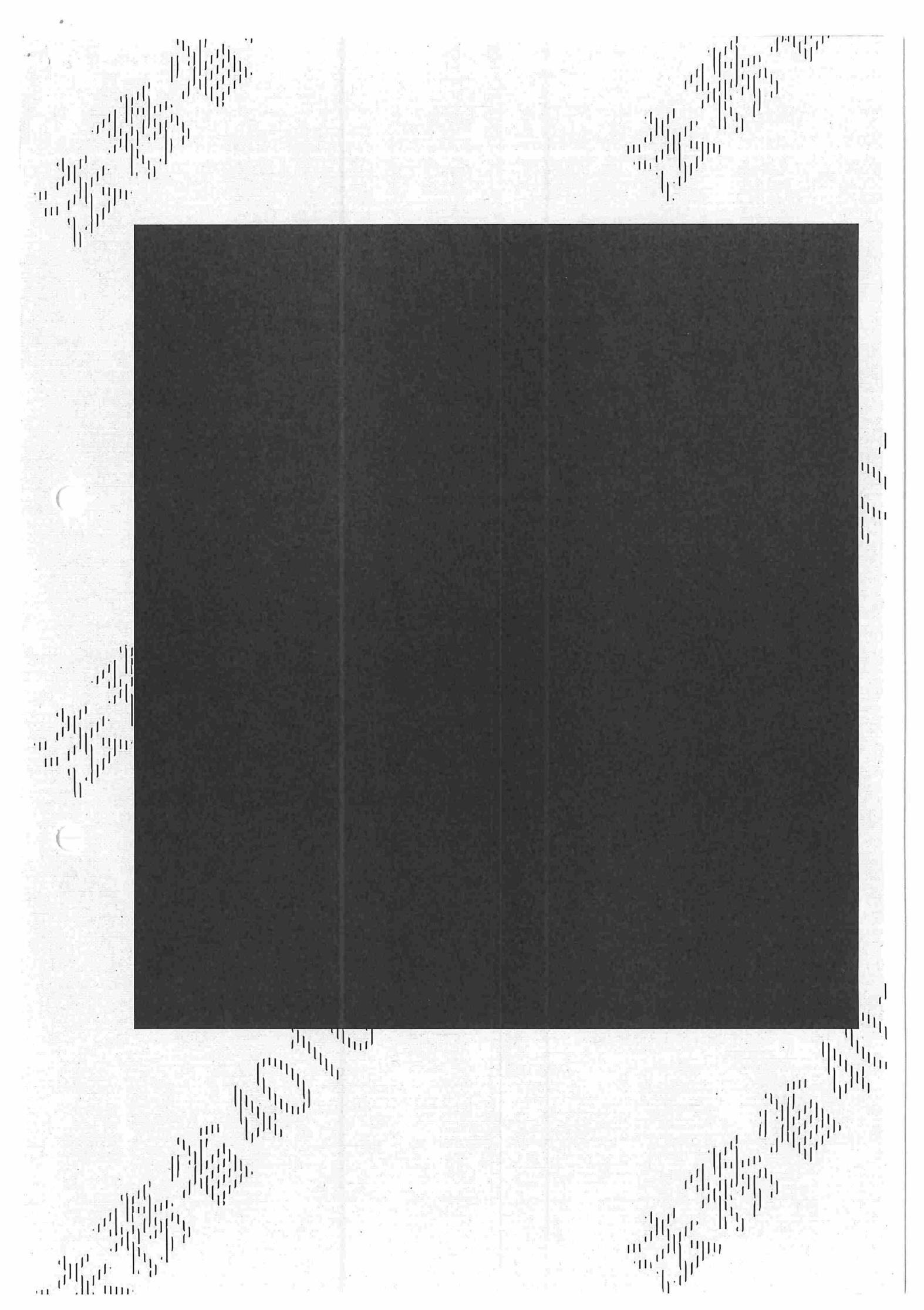
- 本文書に含まれる情報の取扱いは、厳に「知る必要のある者」に限定すること。
- 本文書に含まれる情報を漏えいした者に対しては国家公務員法に基づく罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が課される場合がある。
- 保管に際しては施錠可能な保管庫を使用すること。
- 本文書に含まれる情報をインターネットに接続されたネットワークを使用して通信・保管しないこと。

主管	情報通信課長 (発電係)
協議件	保 存 期 間 (30年) (10年) 5年 (3年) (1年) (1年未満)
	令和 7年12月31日迄 注:満了期日は、保存期間に応じ 決裁完結日から起算のこと。
	完 結 令 和 年 月 日
	起 案 令 和 2年 1月 15日
起案者 扱い: 坪根	西田 5174
	

在 [REDACTED] 大使 あて 外務大臣 発  
総領事

件名 カルロス・ゴーン被告人の[REDACTED]入国 [REDACTED] (フランス)

主管・文書記号 <b>欧西歐</b>	※電信番号 <b>第29号</b>	大至急	要處理	パターン・コード
転 電	[REDACTED]	[REDACTED]	大使 あて	大至急
転 報	[REDACTED]	[REDACTED]	総領事	[REDACTED]
添付ファイル	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
G B 1	外務省	回覧番号	平成二十年十二月改訂	



令和 2年 1月 5日

本文	極秘	取扱注意・平
添付	極秘・秘	取扱注意・平
	極秘作成部数	部の内 号
	秘密指定権者決裁	
秘密 指定 期間	令和 年 月 日迄、公表迄、 決定迄、署名迄、保存期間に同じ	
	指 定 事 由	1 個人情報 4 公安秩序 (情 報 公 開 法) 2 法人情報 5 内部検討 第5条該当号数) 3 外交情報 6 事務支障

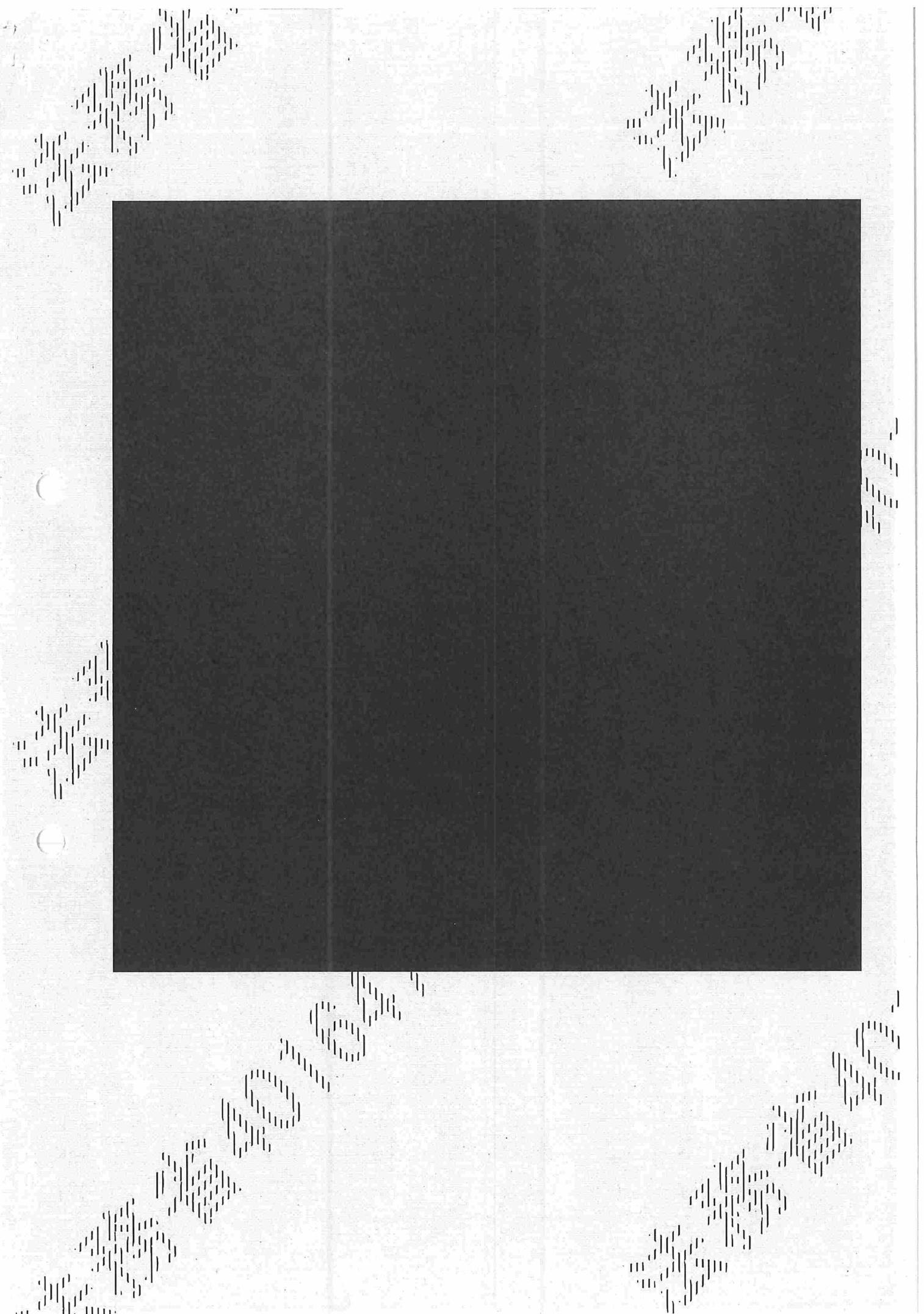
## 電 信 案

- 本文書に含まれる情報の取扱いは、厳に「知る必要のある者」に限定すること。
- 本文書に含まれる情報を漏えいした者に対しては国家公務員法に基づく罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が課される場合がある。
- 保管に際しては施錠可能な保管庫を使用すること。
- 本文書に含まれる情報をインターネットに接続されたネットワークを使用して通信・保管しないこと。

主管	情報通信課長 (発電係)
	保 存 期 間
	(30年) (10年) 5年
	(3年) (1年) (1年未満)
	令和 7年12月31日迄 注:満了期日は、保存期間に応じ 決裁完結日から起算のこと。
	完 結 令 和 年 月 日
	起 案 令 和 2年 1月 15日
協議先	起案者 三好 あさ子 内線 5227



在	大 使 あて 外務大臣 発 総領事			
件名 日トルコ関係				
主管・文書記号 中東1	※電信番号 第25号	大至急	要處理	パターン・コード
転 電				
転 報			大 使 あて 外務大臣 総領事	急
添付ファイル				
G D 1	外 務 省	回 覧 番 号		



電信

保存期間：令和5年12月31日迄

秘

1. 本文書に含まれる情報の取扱いは、厳に「知る必要のある者」に限定すること。
2. 本文書に含まれる情報を漏洩した者に対しては国家公務員法に基づく罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が課される場合がある。
3. 保管に際しては施錠可能な保管庫を使用すること。
4. 本文書に含まれる情報をインターネットに接続されたネットワークを使用して通信・保管しないこと。

主管

令和2年 1月 6日

トルコ発 中東1

本省着

外務大臣殿

宮島昭夫大使

日トルコ関係

第12号 秘



電信

秘

電信

保存期間：令和 5年12月31日迄

秘

1. 本文書に含まれる情報の取扱いは、厳に「知る必要のある者」に限定すること。
2. 本文書に含まれる情報を漏えいした者に対しては国家公務員法に基づく罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が課される場合がある。
3. 保管に際しては施錠可能な保管庫を使用すること。
4. 本文書に含まれる情報をインターネットに接続されたネットワークを使用して通信・保管しないこと。

主管

令和 2年 1月 5日

レバノン発

中東 1

本 省着

外務大臣 殿

大久保 武大使

日・レバノン関係

第28号 秘

